

第5回 早島町上下水道料金等審議会

(1) 答申 (案)

令和8年3月30日

早島町庁舎3階全員協議会室

目次

1. 前回の振り返り

2. 答申（案）

1. 前回の振り返り 【料金改定時期の検討】

【料金改定時期の検討】

令和8年度第5期（9月中旬～11月中旬使用分）からの料金改定を想定します。

期日	1期	2期	3期	4期	5期	6期
使用期間	令和8年1月中旬から 令和8年3月中旬まで	令和8年3月中旬から 令和8年5月中旬まで	令和8年5月中旬から 令和8年7月中旬まで	令和8年7月中旬から 令和8年9月中旬まで	令和8年9月中旬から 令和8年11月中旬まで	令和8年11月中旬から 令和9年1月中旬まで
検針期間	令和8年3月中旬	令和8年5月中旬	令和8年7月中旬	令和8年9月中旬	令和8年11月中旬	令和9年1月中旬
納付期日	令和8年4月末	令和8年6月末	令和8年8月末	令和8年10月末	令和8年12月末	令和9年2月末
新旧料金	旧料金				新料金	
物価高騰対応重点支援 地方創生臨時交付金 (予定)	水道基本料金減免措置(予定)					
議会への上程	▲水道料金改定のため 早島町水道使用条例の 改正について6月議会 へ上程					

◎周知方法

- ・ 広報紙・ホームページへ掲載、
- ・ SNS『LINE・X（旧Twitter）』へ掲載
- ・ チラシの戸別配布、
- ・ 検針お知らせ票への掲載

1. 前回の振り返り 【答申（案）の作成に向けて】

【3 水道料金の適正水準についての修正等について】

・「3. 水道料金の適正水準について」の第3段落に記載されている「資産維持率1%を総括原価に算入することが妥当であると判断した」という部分は、本答申の極めて重要な箇所である。1%とした理由として、町民の方々の負担をできるだけ小さくしつつ、財政の安定化を両立させるという観点で1%が妥当であると判断したという文言を加えていただきたい。

実際の審議では、標準的な3%や、より財政が安定する2%という意見が出た。しかし、最終的には町民の皆様への負担の増大を考慮して1%という判断に至った経緯がある。この部分を追記することで、町民の方々に寄り添った答申になると思う。

1. 前回の振り返り 【答申（案）の作成に向けて】

【付帯意見 広報の周知方法等】

・水道料金の改定を実施するにあたっては、水道使用者に対し、広報紙やホームページ等を活用し、町民の理解を得られるよう努めてほしい。

付帯意見（1）に反映

・世代によって情報の入手手段が異なるため、特にインターネットを利用しない利用者にも配慮し、紙媒体による積極的な情報提供を行うとともに、広報紙でも繰り返し掲載するなど、周知の徹底に努めてほしい。

付帯意見（1）に反映

・広報紙等の作成にあたっては、文字だけでなく表やグラフなどを用いて、視覚的に分かりやすい表現に努めてほしい。

付帯意見（1）に反映

1. 前回の振り返り 【答申（案）の作成に向けて】

【付帯意見 広報の時期】

・議会への上程が6月、料金の改定が9月～11月使用期間分からなので、議決後の広報開始では周知期間が短い。議会に諮る予定である旨を示した上で、答申後速やかに広報を開始してほしい。

付帯意見（2）に反映

【付帯意見 広報等への記載内容】

・国の施策である物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、令和7年度から令和8年度まで水道基本料金の減免を予定しているが、減免措置の終了と料金改定が重なると、水道料金が急激に高くなったと感じられる懸念がある。このため、交付金による減免額と料金改定による増額分について、分かりやすく丁寧に周知してほしい。

付帯意見（3）に反映

・物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金による減免措置について、現在どの程度の金額が減免されているのか、また減免措置がいつ終了するのかを早めに周知しておかなければ、終了後に水道料金が増加した際の住民の負担感やショックが大きくなることが懸念される。

付帯意見（3）に反映

1. 前回の振り返り 【答申（案）の作成に向けて】

【付帯意見 広報等への記載内容】

・今回の水道料金改定で最も影響が大きいのは、基本料金を770円から1,260円へ大幅に引き上げる点である。総括原価に基づく経費の適正化と、利用者全体で負担することの重要性を理解してもらうため、基本料金を引き上げる理由として、固定費の負担、災害等の備え将来の財政の安定化の必要性について、分かりやすく丁寧に周知してほしい。

付帯意見（4）に反映

・物価高や将来の生活に対する不安がある中で、今回の水道料金の値上げがなぜ必要なのかについて、昨今の災害や道路陥没等に関する新聞報道も踏まえ、水道施設の耐震化の必要性を丁寧に説明することが重要である。

付帯意見（4）に反映

1. 前回の振り返り 【答申（案）の作成に向けて】

【付帯意見 その他事項】

・費用削減や財政支出の抑制は必要であるが、過度なコスト削減は災害等のリスクへの対応力の低下につながるおそれがあるため、極度のコスト削減等に進まないように留意してほしい。

付帯意見（5）に反映

・災害や道路陥没等の予想外の費用が発生し、算定期間である5年よりも短期間で再度料金改定を行うこととなれば、町民の不信感を招くおそれがある。そのため、想定外の事態にも対応できるよう財政の安定化を図った料金改定とするとともに、万一、水道料金の改定だけでは対応できない場合には、国や県の支援を求められるように準備をしておいてほしい。

付帯意見（5）に反映

・水道料金平均改定率が42.87%と大幅なものとなることから、物価高騰の影響を受けている町民生活等への負担軽減に配慮し、急激な負担増とならないよう、段階的な料金改定を検討してほしい。

付帯意見（6）に反映

・町民の負担軽減に配慮するとともに、特定の層に負担が偏ることのない、公平な料金体系にしていきたい。

付帯意見（6）に反映

2. 答申（案）

前回までのご意見を答申（案）に反映しています。

所要の修正を行い、答申書を完成させたいと思いますので、ご意見等をお願いします。